

地域の安全を守る交通指導員を委嘱しました



交通指導員は、小学校の児童が安全に登校できるよう横断歩道などでの誘導や、小学校や幼稚園、市民の皆さんに正しい交通ルールを知ってもらうための交通安全教室の開催など、地域の交通安全のための活動を行っています。

このたび、9人の方を交通指導員として委嘱しました。交通指導員の皆さんには、今後2年間、交通事故のない安全・安心な行田に向け、活動を行っていただきます。

なお、交通指導員は随時募集しています。詳しくは交通政策課交通安全担当までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同課同担当(内線283)

ヴェールカフェ利用券の有効期限は3月31日までです

令和7年4月1日時点で保育所などに入園されていない0～2歳のお子さんの保護者に配布したヴェールカフェ利用券の有効期限は令和8年3月31日(火)までです。

まだ利用券をお持ちの方は、リフレッシュや保護者同士の交流の機会として、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 子ども未来課(内線286)

児童扶養手当の現況届の提出はお済みですか

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、毎年現況届または所得状況届を提出する必要があります。

現況届などが提出されない場合は受給資格の審査が保留となり、手当の支給が停止されますので、まだ手続きがお済みでない方は早急に担当までご連絡ください。

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当(内線292・297)

インラインスケート日本代表として世界大会に出場した鹿島蒼大さん、鹿島大知さんが市長を訪問しました



1月16日、本市在住の鹿島蒼大さん、鹿島大知さんが、インラインスケートのフリースタイル種目の世界大会「INLINE FREESTYLE WORLD CHAMPIONSHIPS2025」に日本代表として出場し、その報告のため市役所を訪問しました。

行田市長から「今後も世界でのご活躍を期待しています」と激励の言葉がありました。

▶問い合わせ スポーツ振興課☎556—8336

乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の指定乗降場所を追加します

3月2日(月)から乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」の指定乗降場所を7カ所追加します。これにより、指定乗降場所は785カ所となります。

追加となった指定乗降場所は、次のとおりです。

B 鍼灸・接骨・整骨院		所在地
B-29	まつだ鍼灸室	長野1012
C 福祉関連施設(高齢者)		所在地
C-44	住宅型有料老人ホーム フルーク	野1087-1
E 商業施設・店舗など		所在地
E-150	スポーツフィールド行田	緑町8-8
E-151	創作定袋 千代の松	忍1-1-16
E-152	ビューティーコレクション行田	城西4-5-4
N その他		所在地
N-14	高太寺	皿尾359
N-15	嶺雲寺	小見968

指定乗降場所の一覧は、市ホームページに掲載している他、交通政策課(18番窓口)や公民館などで配布しています。

うきしろ号のご利用には事前に利用者登録が必要です。うきしろ号の詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 同課地域交通担当(内線284)



市ホームページ

株式会社埼玉りそな銀行と「空き家等の有効活用等の促進に関する協定」を締結しました



福岡聡代表取締役社長(左)と行田市長

2月5日、株式会社埼玉りそな銀行と「空き家等の有効活用等の促進に関する協定」を締結しました。

この協定は、増加する空き家問題を解決するため、同行が提供する「空き家まるごと解決システム」(専門企業との連携を通じて空き家の管理や売却、リフォームなどの幅広い課題解決を支援するもの)を活用した取り組みを開始するものです。これにより、地域課題である空き家問題の解決を進め、地域経済の活性化を図ります。

所有する空き家について相談したいことがある場合は、建築開発課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課空き家対策担当☎550—1551

鉄剣マラソン大会開催に伴い市内循環バスを一部運休します

4月5日(日)は、陸王杯第40回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第1便から第4便を運休します。

また、交通規制などに伴う運行の遅延も予想されますが、ご理解とご協力をお願いします。

当日の運行状況は、バスロケーションシステム「BusGO!」で確認できます。



BusGO!

▶運休となる便

【観光拠点循環コース】出発場所：JR行田駅前

便名	出発時刻
第1便	午前8時5分
第2便	午前9時5分
第3便	午前10時5分
第4便	午前11時5分

▶問い合わせ スポーツ振興課☎556—8336または交通政策課(内線284)

NTT東日本株式会社と「下水道管路のDXに関する連携協定」を締結しました



小池哲哉埼玉支店長(左)と行田市長

2月5日、NTT東日本株式会社と「下水道管路のDXに関する連携協定」を締結しました。

この協定は、昨年8月2日に下水道管路の点検作業中に事故が発生したことを踏まえ、最新技術を活用して下水道の維持管理業務を効率化するとともに、安全性を向上させ、市民の皆さんに安全で快適な生活環境を提供することを目的としています。

この協定に基づき、同社のドローン点検、AI画像解析、点検データ管理サービスを活用し、効果的な点検・診断・管理を行います。これまでの人の手による危険な作業をデジタル技術に切り替えることで、効率的かつ安全な維持管理を実現していきます。

▶問い合わせ 下水道課工務担当☎564—0303

4月1日から火葬料金を改定します

近年の物価上昇、エネルギー価格や人件費の高騰などを踏まえ、お別れの場として斎場を将来にわたって安定的に管理・運営していくため、4月1日(火)から火葬料金を改定します。

なお、3月31日(火)以前に火葬を予約した場合でも、4月に火葬を行う場合は、改定後の火葬料金が適用となります。

区分	単位	火葬料金			
		市民		市民以外	
		改定前	改定後	改定前	改定後
12歳以上のご遺体	1体	7,000円	10,000円	50,000円	70,000円
12歳未満のご遺体	1体	3,500円	5,000円	35,000円	50,000円
死産児	1体	2,000円	3,000円	10,000円	15,000円
手術肢体 胞衣汚物	1個	1,000円	1,500円	2,000円	3,000円

▶問い合わせ 市民課(内線248)